第2号様式(第8条関係)

補助金算定表

対象工事 : 該当するものにチェック☑			金 額 ※消費税除く	備	考
省工ネ改修	□ 開口部の 断熱改修	□ 内窓の新設	円		
		□ 外窓の交換	円		
		□ ガラス交換	円		
		□ ドアの交換	円		
	□ 天井 <u>(屋根含む)</u> 、床、壁の断熱改修		円		
	□ 省エネルギー等設備機器の設置		円		
	【基準額 小計】①		円		
バリアフリー改修	□ 手すりの設置		円		
	□ 段差の解消		円		
	□ 廊下幅等の拡張		円		
	□ 床材の変更		円		
	□ 開き戸から引戸・折戸への変更 ドアノブからレバーハンドル等への変更		円		
	□ 和式から洋式への便器の変更		円		
	□ 従来よりまたぎの低い浴槽への変更				
	【基準額 小計】②		円		
向上改修	□ 屋根の改修		円		
	□ 外壁の改修		円		
	【基準額 小計】③		円		
向上改修	□ 間取りの変更		円		
上改修	【基準額 小計】④		円		
⑤【合計(①+②+③+④の合計)】			円		
補助金の額(⑤×50%) 限度額:30万円 (千円未満切り捨て)			円		_